寿クリーンセンターごみ焼却施設の維持管理に関する記録 （令和3年度）

○一般廃棄物の種類及び搬入量　（単位：t）

ごみ種類	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やすごみ	28159.17	2304.49	2461.47	2928.41	2941.96	2623.08	2815.60	2579.20	2535.99	2563.29	1640.63	1012.88	1752.17
汚泥	66.49	6.12	6.15	5.86	5.89	5.67	5.23	5.40	5.39	5.13	5.13	5.22	5.30
リサイクルプラザ処理後の可燃分	85.82	7.21	6.86	7.42	7.77	8.12	7.84	6.86	6.44	7.00	7.49	5.46	7.35
し渣	41.63	3.83	2.83	3.56	2.24	3.33	2.39	2.72	4.20	3.04	4.15	4.50	4.84
バイオ残渣	3582.24	279.23	259.56	275.49	360.33	380.68	293.63	318.57	312.97	265.80	268.44	270.59	296.95
搬入量合計	31935.35	2600.88	2736.87	3220.74	3318.19	3020.88	3124.69	2912.75	2864.99	2844.26	1925.84	1298.65	2066.61

※　汚泥は、し尿処理施設及び農業集落排水施設からの汚泥

【1号炉】

○処分した一般廃棄物の数量　（単位：t）

項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	16,284.02	1610.47	1581.41	1256.90	1670.90	1614.93	1575.33	1458.93	1550.39	1537.63	277.82	544.12	1605.19

※　可燃ごみには、汚泥及びリサイクルプラザの選別処理後の可燃分を含む

○燃焼管理に関する事項

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置		—	別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	℃	800以上	914	912	915	912	911	916	912	913	913	909	908	916
②集塵機入口温度	℃	200以下	182	180	182	181	184	180	180	180	181	179	181	183
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	7	6	5	4	4	4	3	4	4	5	4	5

※　燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の５『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による　※　燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値

○堆積したばいじんの除去

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備 排ガス処理設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時は自動で除去されます。											

○排ガス測定結果

項目		単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置			—	別紙のとおり											
採取日			—	—	5/20	—	7/15	—	9/9	—	11/18	—	—	2/24	3/10
測定結果取得日			—		6/2		8/3		9/27		12/7			3/7	3/24
④ばい煙測定	硫黄酸化物	m^3N/h	14.5以下		0.023未満		0.034未満		0.025未満		0.026未満			0.028未満	0.035未満
	ばいじん	g/m^3N	0.15以下						0.03未満						0.04未満
	塩化水素	mg/m^3N	700以下		24		10		13		5.8			2.5	29
	窒素酸化物	ppm	250以下		76		86		78		82			78	83
採取位置			—	別紙のとおり											
採取日			—	—	—	—	7/15	—	—	—	—	—	—	—	—
測定結果取得日			—				8/24								
④ダイオキシン類測定		$ng\text{-}TEQ/m^3N$	5以下				0.00000075								

【2号炉】

○処分した一般廃棄物の数量　（単位：t）

項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	16,653.72	1552.20	1491.35	1208.33	1612.63	1516.24	1516.49	1632.05	1544.79	1506.27	1550.60	63.89	1458.88

※　可燃ごみには、汚泥及びリサイクルプラザの選別処理後の可燃分を含む

○燃焼管理に関する事項

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置		—	別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	℃	800以上	916	914	914	914	913	916	915	913	915	913	913	916
②集塵機入口温度	℃	200以下	181	180	180	180	181	180	179	180	181	179	181	180
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	6	6	5	6	4	5	4	3	3	3	2	2

※　燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の５『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による　※　燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値

○堆積したばいじんの除去

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備 排ガス処理設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時は自動で除去されます。											

○排ガス測定結果

項目		単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置			—	別紙のとおり											
採取日			—	—	5/21	—	7/15	—	9/10	—	11/18	—	1/14	—	3/10
測定結果取得日			—		6/2		8/3		9/27		12/7		1/26		3/24
④ばい煙測定	硫黄酸化物	m^3N/h	14.5以下		0.030未満		0.022未満		0.025		0.029未満		0.024未満		0.023未満
	ばいじん	g/m^3N	0.15以下						0.03未満						0.04未満
	塩化水素	mg/m^3N	700以下		11		34		15		5.7		14		22
	窒素酸化物	ppm	250以下		99		90		100		93		77		87
採取位置			—	別紙のとおり											
採取日			—	—	—	—	7/16	—	—	—	—	—	—	—	—
測定結果取得日			—				8/24								
④ダイオキシン類測定		$ng\text{-}TEQ/m^3N$	5以下				0.0000020								